



吉田俊幸著

『米政策の転換と農協・生産者
水田営農・経営多角化の
課題と戦略』

改正食糧法も成立し、激変する米情勢の中で、米政策研究の第一人者の一人である吉田俊幸氏による『米政策の転換と農協・生産者』が出版された。著者は現在高崎経済大学にあるが、前職の(財)農政調査委員会から異動しての7年間での研究成果を本書としてとりまとめたものである。食管法が廃止されて食糧法が施行されたのが1995年であり、食糧法の歩みと重なる。

本書は、全7章で構成されており、328頁に及ぶ大著である。本書のねらいは、「食糧法下での米生産・流通に係る諸施策や生産調整システムの変化と実態との乖離および米生産者、流通業者、消費者の変化とその要因をできるだけ正確に跡づけ、食糧法とそのもとでの一連の改革のもつ意義と限界を明らかにするとともに、現行生産調整システムでの価格維持策の限界を検討し、市場原理を中心とした米政策、流通システム、水田営農のあり方を検討することにある。」そして、著者の眼目は、今後の米政策改革にあたって、市場原理のもとでの国の十全なる役割・機能発揮と、農協のマーケティングと販売力に裏づけられた米生産と水田営農の展開、担い手づくりへの積極的な関与が、必須・不可欠である、とするところにあるとみる。

各章とも事例やデータを織り込みながら

体系的かつ具体的に論を展開しており、ここで著者の主張等に網羅的に触ることは不可能であるが、ごく一部についてのみ紹介する。まず、生産調整についてであるが、米需要の減少からさらなる生産調整を余儀なくされ、生産調整未達成県も増加している。「生産調整割合の高い県では、生産調整の実効性確保が困難となっていると同時に、生産調整についての不作付割合が高く、計画外流通米比率が高いために、米の生産量を作付面積の面でも数量の面でも把握することは困難」になりつつある。そうした中での現地調査等をつうじて、「小規模層では、生産調整実施率の高さと耕作放棄・不作付率の高さを特徴としており、義務的な生産調整への対応である。また大規模層は、相対的な生産調整実施割合の低さと他作物による転作率の高さを特徴としており、生産調整回避の動きと複合的な経営展開の動き等が併存している」と報告している。そして「0.5ha未満層は滞留構造から離農の方向へ明確に転換したといえよう。…零細経営規模層を中心に規模縮小や離農の動きが強まっているが、それは大規模層の規模拡大に必ずしも結びついていない」とのきわめて重要な指摘がなされている。

系統農協については、「食糧法では、生産者と農協との結びつき登録制度が廃止され、計画外流通米が公認されて、流通ルートが多様化した。そのため、両者の関係はあらたな信頼関係にもとづく出荷契約、つまり商取引に変化した。また、稻作生産者は自らの経営判断にもとづいて販路等を選択できる経営者としての位置づけに変化した。したがって、生産者と農協との関係は

有利販売を基本とした文字どおりの共同販売に変化した。」しかしながら、「計画流通米は、生産者、消費者ニーズや米流通の再編への対応力に柔軟性を欠き、計画外流通米に対する競争力が弱体化した。」その原因として、「農協の米小売における産地の特性を生かした事業展開が計画流通制度の硬直的運用や『ライス戦略』のもとで困難であった」ことをあげ、より基本的には「協同組合が本来行なうべき組織活動や営農活動は、食管制度等の制度・法律や行政指導によって代替されたため、軽視されてきた」ところに大きな原因があるとしている。

さらには、計画外流通米が増加・定着した原因、小売等流通革命の実態、卸再編と経営等についても、詳細な分析が加えられている。

今後の課題については、「市場原理のもとでの国の役割と機能を明確にし、公共事業から所得補償、環境・地域政策への転換を含めた予算組替えも視野に入れた改革が必要」としており、「生産調整の拡大と市場原理のもとでは経営の複合化・多角化やコスト低減を行なったとしても、価格下落に対する緩和措置は不可欠である。しかし、現行の稻作経営安定対策や生産調整助成金では稻作経営の安定のためには不十分である。そのためには水田営農に焦点をあてた経営安定を別途確立することが必要であり、同時に、生産調整助成金は生産調整した水田への補償ではなく、米の計画生産を実施した経営に対する奨励金へ、つまり水田営農奨励金へ転換することが必要」であるとしている。

分厚い実態分析を踏まえての著者の整理

には賛同するところが多く、特に今後の政策課題については同意見である。系統農協に対する指摘には厳しいものがあるが、系統農協への熱い期待・思いには共感するところ大である。ここで1,2コメントをしておけば、まず一つは、食糧法の位置づけについてである。食糧法施行によっても「食管制度時代の基本的な性格は変化していない」としているが、評者は食糧法によって抜本的改革が志向されながらも、現実的には農協系統を前提とした計画流通米制度に依存せざるを得なかつたものであり、既に明確化されたベクトルを全面的に展開していくためには過渡的措置・期間を要したとみる。その意味では過渡的措置にすぎなかった「ライス戦略」が展開される中で、食糧法の本格発動を前提とした次の戦略・事業システムが前広に検討されるべきであったのであり、系統農協にとっては結果的に「失われた7年」となってしまったと受けとめざるを得ない。

第二に、米改革大綱による取組みの中でも、日本稻作の存続に最も大きな影響力をもつと考えられるのが過剰米処理のための短期融資制度であり、融資の仕組みなり、融資単価水準についての突っ込んだ見解を聞きたくもある。

なお、本書は、いさか読みにくいところがあり、繰り返しも多いが、内容豊富な良書であり、通読するにとどまらず、折につけ辞書代わりに利用するのにも重宝かと思われる。

農山漁村文化協会 2003年2月

5,400円（税込み）328頁

（常務取締役 薦谷栄一・つたやえいいち）